

神戸港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成 20 年 3 月

神戸港港湾管理者
神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成18年2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年3月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年2月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年3月 交通政策審議会第23回港湾分科会

の議を経た神戸港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 公共埠頭計画	2
2 マリーナ計画	3
3 土地利用計画	4

変 更 理 由

1. 神戸空港地区の土地利用の具体化に伴い、公共埠頭計画及び土地利用計画を変更する。
2. 港内の静穏の向上を図るため、須磨地区において、マリーナ計画を変更する。

1 公共埠頭計画

神戸空港地区の土地利用の具体化に伴い、公共埠頭を次のとおり計画する。

[公共埠頭計画]

神戸空港地区

水深 7.5m	岸壁 1 バース	延長 130m [工事中]
埠頭用地	1 ha	[既設の変更計画]

既設

水深 7.5m	岸壁 1 バース	延長 130m [工事中]
埠頭用地	1 ha	

2 マリーナ計画

港内の静穏の向上を図るため、須磨地区において、マリーナを次のとおり計画する。

[マリーナ計画]			
須磨地区			
防波堤（波除）	延長	242m	（うち171m既設） [既設の変更計画]
泊地	水深	3 m	面積 3 ha [既設]
小型栈橋		6 基	[既設]
船揚場	延長	24m	[既設]
交流厚生用地		3 ha	[既設]
既設			
防波堤（波除）	延長	171m	
泊地	水深	3 m	面積 3 ha
小型栈橋		6 基	
船揚場	延長	24m	
交流厚生用地		3 ha	

3 土地利用計画

神戸空港地区の土地利用の具体化に伴い、土地利用を次のとおり計画する。

(単位：ha)

用途 地区	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	合計
神戸空港地区	(4) 4	(2) 2	(16) 16	234	(10) 17	(31) 272

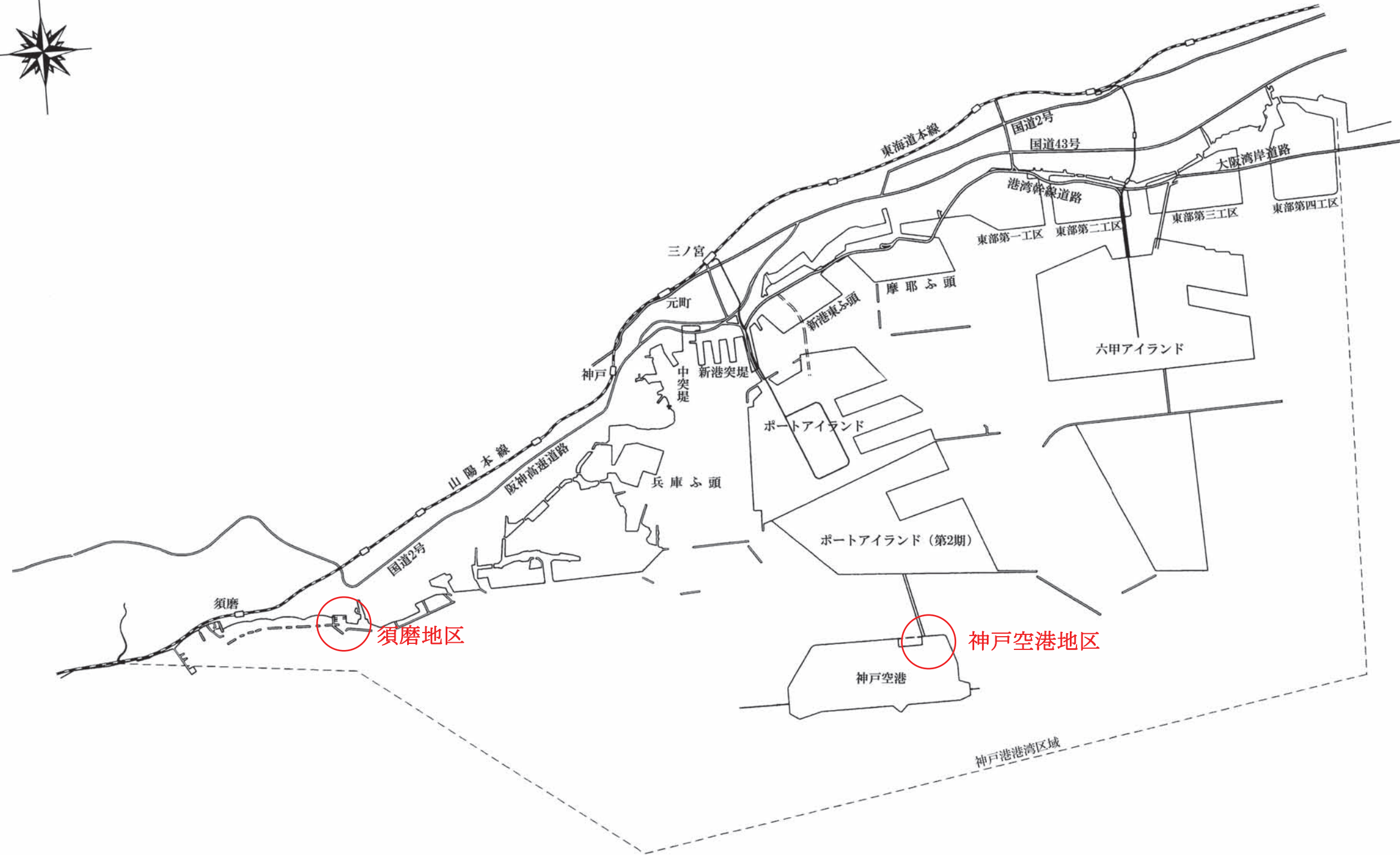
注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

神戸港港湾計画位置図

S=1/70,000



凡 例	
○	計画変更箇所